

目指す将来像と将来像を実現するための取組の方向について

- 1 目指す将来像…………… 1
- 2 将来像を実現するための取組の方向…………… 1
 - (1) 恵み豊かな地球環境の保全と経済、社会の調和のとれた発展…………… 1
 - (2) 資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、
地域資源を補完し、支え合う「地域循環共生圏」の創造…………… 2
- 3 恵み豊かな地球環境の保全と経済、社会の調和のとれた発展の具体例…… 3
 - (1) 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」…………… 3
 - (2) 地域資源の活用による多様な自立・分散型エネルギーの導入拡大…… 4
- 4 「地域循環共生圏」の具体例…………… 5
 - (1) 夢プロジェクトさくま（浜松市）…………… 5
 - (2) 協働によるまちづくりの進化と地域新電力（掛川市）…………… 6
 - (3) 御殿場エコガーデンシティ（御殿場市）…………… 7

目指す将来像と将来像を実現するための取組の方向について

1 目指す将来像

地球環境を守り、地域資源を活かし共に支え合う、「環境と生命の世紀」を先導する“ふじのくに”の実現

2 将来像を実現するための取組の方向

(1) 恵み豊かな地球環境の保全と経済、社会の調和のとれた発展

2015年9月の国連総会において、SDGs（持続可能な開発目標）を掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。SDGsは、17の目標と169のターゲットを設定し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題について、統合的に取り組むことを掲げています。

こうした中、2018年4月に策定された国の第5次環境基本計画においては、SDGsの考え方を活用し、複数の課題を統合的に解決していくことが重要であるとしています。そのため、同計画では、相互に関連しあう分野横断的な6つの重点戦略を設定し、環境・経済・社会の諸課題の同時解決を目指すこととしています。

本県では、人口減少・少子高齢化が進行しており、人口は2007年をピークに減少を続け、2060年には239万人になると推計されています。こうした人口減少・少子高齢化は、労働力人口の減少、地域経済の縮小、地域コミュニティの機能低下など、地域社会に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。環境分野においても、農林業の担い手不足は荒廃農地の増加や管理の行き届かない森林の増加につながり、その結果、生物多様性の損失などの深刻な影響を与えています。このように、本県が直面する環境・経済・社会の課題は相互に密接に関係しており、複雑・多様化しています。

こうした複雑・多様化する諸課題の関係性や、SDGsの考え方を踏まえ、今後の環境施策は、環境を保全するだけでなく、環境保全の取組を通じ、地域の経済・社会の諸課題を同時解決するように展開し、恵み豊かな地球環境の保全と経済、社会の調和のとれた発展を目指していきます。

SDGs ウェディングケーキモデル

SDGs ウェディングケーキモデルは、SDGsが掲げる17の目標の関係性を表した概念図です。このモデルでは、17の目標を「経済」、「社会」、「環境」の3つの階層に分類し、「経済」、「社会」、「環境」の3つの側面が互いに関連しあっていることを表しています。一番下の階層は「環境」で、その上に「社会」、さらにその上に「経済」が乗っており、「経済」は「社会」に、「社会」は「環境」に支えられていることを表しています。これは、一番下で全体を支える「環境」の持続可能性がなければ、「社会」や「経済」は成り立たないことを示しています。

出典：ストックホルムレジリエンスセンター
「How food connects all the SDGs」



(2) 資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、地域資源を補完し、支え合う「地域循環共生圏」の創造

本県は富士山、南アルプスなどの豊かな自然環境や歴史・文化・産業集積等の魅力ある地域資源を多数有しています。これらの地域資源を最大限に活用し、各地域が機能分担・補完・連携することにより、世界に誇れる特色ある魅力を備えた地域づくりに取り組んできました。

今後は、従来 of 取組に加え、(1) で示した「恵み豊かな地球環境の保全と経済、社会の調和のとれた発展」により、環境・経済・社会の3側面が調和し、持続可能な地域づくりを進めていくという考え方が重要です。この考え方は、国の第5次環境基本計画で示された地域循環共生圏の考え方とも一致するものです。

例えば、再生可能エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入により、脱炭素に寄与することはもちろんのこと、域外への資金流出の抑制による地域内での経済循環の促進や防災・減災への寄与も期待されます。

こうした考え方のもと、本計画では環境施策の大綱であるという性質を踏まえ、環境施策の観点から、持続可能な地域づくりに向けた施策を展開していきます。

地域循環共生圏とは・・・

国の第5次環境基本計画では、各地域がその特性を活かした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて近隣地域と共生・対流し、より広域的なネットワーク（自然的つながりや経済的つながり）を構築する「地域循環共生圏」という地域づくりの考え方が示された。



3 恵み豊かな地球環境の保全と経済、社会の調和のとれた発展の具体例

(1) 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」

茶草場農法とは、掛川市、菊川市、島田市、牧之原市、川根本町の4市1町で、本県の特産品である茶の栽培において伝統的に受け継がれてきた農法です。茶園の周りに点在する茶草場と呼ばれる草地から、秋から冬にかけて草を刈り取り、乾燥させ、茶園の畝間に敷くことにより、茶の味や香りが良くなるといわれ、高品質な茶の生産につながっています。また茶草場では、300種類以上の動植物（うち絶滅危惧種9種）が確認され、茶草場により生物多様性が保全されています。加えて、モザイク模様の茶草場と茶園が伝統的な美しい景観を形成し、茶草場ツーリズムなどの取組が生まれるなど、地域の魅力向上にも寄与しています。

こうした高品質な茶の生産と生物多様性の保全がバランスよく両立された価値の高い農業システムとして、2013（平成25）年に世界農業遺産として認定されました。

